

五泉市 議会だより



第49号

平成31年

4月25日

平成最終号

■発行／五泉市議会 ■編集／広報委員会 ■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911（内線370） FAX.0250-43-2716



◆目次	ページ
第1回 2月定例会	2
委員会審査報告	
総務文教常任委員会	3～4
市民厚生常任委員会	5
建設産業常任委員会	6
議員別議案賛否一覧表	7～9
一般質問（9名）	9
請願・発議	10
正副議長・各委員会等の委員	11
編集後記	12

議長室から



議長
林

茂

平成三十一年度がスタートしました。新年度の一般会計予算は、二百四十二億八千万円で前年比五・八％の増額となり、市長は「これまでの取り組みをさらに充実させ、引き続き本市の発展に不可欠な「まち・ひと・しごと」の三つの要素を重点的に政策展開したい」としています。

二月定例会では当局より公共施設に係る使用料の有料化に関する条例が提案され、利用者による受益者負担の原則を考慮し、賛成多数で可決いたしました。

また長年空きビルで問題となっておりました「旧ジャスコ」が解体されることとなり、新たな施設へと生まれ変わる見通しです。このほか五泉中央病院の建設や東南環状線の整備、人の交流と物流の活性化を図る複合施設の建設など、今後の市街地中心部のさらなる発展に期待しております。

我々市議会議員は、五泉市がより良い方向に進むために市民の皆様のご代弁者としてそれぞれ考え、日々活動しております。

元号が「平成」から「令和」に変わり、新たな時代へと歩みを進め議員全員が更に研鑽し、前進していきたいと思っております。

平成31年 第1回

2月
定例会

新年度予算など67議案を可決

平成31年第1回2月定例会が2月22日に招集され、3月15日までの22日間の会期で開催されました。

初日の22日は、会期の決定、議長報告、各会計補正予算案7件の議案を審議・可決した後、新年度に向けた市長の施政方針の説明があり、続いて市政一般に関する質問を行いました。

2日目の25日は、引き続き市政一般に関する質問をすべて行った後、3日目に予定していた日程を繰り上げて審議することとして、議案36件を一括議題として当局の提案説明を行いました。

3日目の26日は、議案36件と施政方針に対する総括質疑を行った後、各常任委員会に付託しました。また請願1件も所管常任委員会に付託し、翌27日を休会することとしました。

最終日の3月15日は、委員会付託案件について各常任委員会の審査報告に続いて採決が行われ、それぞれ可決しました。その後、農業委員会委員の任命19件と人権擁護委員の推薦に関する人事案件1件、日程追加された市長からの追加議案2件と議員発議1件、議員派遣などを審議・採決して閉会しました。

2月定例会の日程

月 日	内 容
2月 22日(金)	本会議（開会、会期決定、議長報告、議案審議、施政方針説明、一般質問）
25日(月)	本会議（一般質問、議案上程）
26日(火)	本会議（質疑、委員会付託、議長報告）
3月	
4日(月)～6日(水)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会、建設産業常任委員会
15日(金)	本会議（委員会審査報告・採決、議案審議、委員会継続調査、議員派遣、閉会）

総務文教常任委員会 審査報告

去る二月二十六日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

- 議第一号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について
 議第二号 五泉市さくらんど会館条例の一部を改正する条例の制定について
 議第三号 五泉市戸倉コミュニティ会館条例の一部を改正する条例の制定について
 議第六号 五泉市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議第十二号 五泉市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
 議第十四号 五泉市奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について
 議第十五号 五泉市粟島ふれあい館条例の一部を改正する条例の制定について
 議第十六号 五泉市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
 議第十七号 五泉市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について
 議第十八号 五泉市陶芸施設条例の一部を改正する条例の制定について
 議第十九号 五泉市チャレンジランド杉川条例の一部を改正する条例の制定について
 議第二十号 五泉市村松郷土資料館条例の一部を改正する条例の制定について
 議第二十一号 五泉市立学校施設開放条例の制定について
 議第二十二号 五泉市総合会館条例の一部を改正する条例の制定について
 議第二十三号 五泉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

議第二十四号 五泉市森林公園条例の一部を改正する条例の制定について

議第三十五号 平成三十一年度五泉市一般会計予算のうち本委員会所管に属する事項

以上の十七件であります。

審査にあたりましては、副市長をはじめ当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、教育委員会図書館所管分の審査の中で、議第十七号 五泉市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について、

現在、図書館を利用されている団体で使用料の対象となる団体の皆さんには、すべて使用料と減免措置の話は行き渡っているのか、とたざしたところ、

図書館を使う団体がおおよそ八十団体と申し上げましたが、そのほとんどが社会教育団体に登録している団体でありますので、生涯学習課と一緒に説明をした社会教育団体への説明会でほぼすべての団体に案内はしてあります、との答弁でありました。

さらに、窓口でも説明しているということだが、窓口なり説明会なりに出席された団体の皆さんからは今回の使用料設定にあたってご理解を得たと思うか、とたざしたところ、

◎剣持 雄吾
○長谷川政弘

羽下 貢
広野 甲

熊倉 政一
今井 博
松川 徹也

説明した団体では、持ち帰って自分たちの団体の中で今後どういうふうな活動をしていくかということにつながってくるということも言われていました。説明をしたところでは、ご理解いただいていたと解釈をしています。これから料金の相談があると思いますが、そこは施行までにご理解いただけるように説明してまいります、との答弁でありました。

次に、教育委員会スポーツ推進課の質疑の中で、議第十二号 五泉市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、

テニスコートを使用している団体に、今回の使用料設定の説明はしたのか、とたざしたところ、

今までの説明会では、スポーツ協会として説明した会議と社会教育団体の皆さんから集まっていたという説明した会が二回、合わせて三回生涯学習課とスポーツ推進課で説明をしました。

テニスコートに関係する団体は、スポーツ協会に登録している団体であればスポーツ協会の説明の会議で、同時に社会教育団体に登録している団体であれば社会教育団体の説明会にも参加していただいたのではないかと思います。ただ、具体的な料金の提示につきましては、説明会の日程と議会開催との関係もありましたので、二回目の社会教育団体の説明では料金を示して説明させていただきましたが、スポーツ協会と一回目の社会教育団体への説明の時には具体的な料金表は示しておりません。料金の設定があるということで、減免基準が変わりますという説明と、料金設定のないところには今後新年度までに料金の設定をする準備をしていますという説明をしました、との答弁でありました。

(◎委員長 ○副委員長)

さらに、まだ料金の説明がはっきりとされていない諸団体について、条例の施行する六月までにご理解していただけたと思うか、とただしたところ、

使用料金については、二月二十二日に体育施設利用者、体育施設を利用している団体、九十二の関係者に、今回施設料金を新しくしますという文書を送付し、予定という金額ですがお知らせしました。

今後につきましては、二カ月の間で皆さんからご理解いただけるように努めてまいりたいと思います、との答弁でありました。

次に、議第二十一号 五泉市立学校開放条例の制定について、

学校施設を利用される方への説明会の日程は、いつなのか。何団体を対象としているのか、とただしたところ、

三月五日の午後七時半から開催する予定です。平成二十九年度と平成三十年度の学校開放登録団体、百五十五団体に案内を差し上げました、との答弁でありました。

さらに、今回の使用料に関して、学校開放運営委員会は開かれたのか、とただしたところ、

二月十四日に開催いたしました。使用料に関するところでは、今回、中学生以下の団体については免除になるということで、そういった方の使用が増えるという以外の団体の使用ができなくなるのではないかと、いろいろな心配がされるというご意見がありました。また、学校開放を利用する仕方がどうなるのか。実際に料金を払ったことを確認するのかなど細かいことについてご質問がありました、との答弁でありました。

次に、議第二十二号 五泉市総合会館条例の一部を改正する条例の制定について、

障害者の方高齢者の方が、このジョギングコースで体を動かして健康を維持しようとしてされているわけだが、そういう方への配慮はなぜしなかったのか、とただしたところ、

ジョギングコース及びトレーニング室については、障害者の方が使用される場合においては五〇パーセント減額というものを規則のほうで定めるということと考えています。高齢者の方については、検討しておりませんでした、との答弁でありました。

さらに、規則であれば、これから高齢者の方も考慮できるはずであるがいかかが、とただしたところ、

今回の施設使用料の全体の検討の中で、いろいろなご意見をいただいているわけでありますので、検討材料として挙げていきたいと思っています、との答弁でありました。

次に、議第三十五号 平成三十一年度五泉市一般会計予算について、

消防機関所管分の質疑の中で、消防施設等整備事業の消火栓修理等負担金四百九十万円について、

消火栓設備のかさ上げ修理を今回三基するということだが、どのような考えで進めているのか、とただしたところ、

かさ上げ工事につきましては、古い消火栓が主です。道路整備により、消火栓が設置された時より周りが高くなる関係で使いづらくなっているところがあります。このため、使い勝手の悪いものについては、かさ上げ修理させていただきたいと考えています、との答弁でありました。

次に、総務課所管分の質疑の中で、広島平和記念式典中学生派遣事業について、

去年は確かホテルの確保で苦労したということだが、今年はどうするのか、とただしたところ、

昨年の秋に旅行会社何社かに問い合わせをしました、やはり大きな団体が旅行会社の手配できる宿泊先を全て抑えていました。先に宿泊先を確保するということが難しいために、職員で直接宿泊先と連絡を取って確保したいと思っています、との答弁でありました。

これに対し、子供が行くことなので、ぜひとも確実な宿泊の確保をしていた、だいたいとの要望がなされました。

次に、教育委員会学校教育課所管分の審査の中で、中学校管理費の村松中学校旧寄宿舎解体工事二千八百万円について、

アスベストがあるかもしれないとの説明であったが、二千八百万円の解体費で済むのか。また、いつから解体するのか、とただしたところ、

予算は、解体工事費と学校施設アスベスト調査委託料二十八万円です。まずアスベスト調査委託をしてから、解体という段取りになります。アスベストの混入の仕方によって解体工事費がだいぶ変動し二千八百万円では壊せないという事情も出てくるので、調査はなるべく早めにかかりたいと考えています、との答弁でありました。

これに対して、場所が公園隣接地なので、解体をいつするかによって非常に難しい問題が起きていると思う。その点を気を付けてやっていただきたい、という意見が出されました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答が行われました。

市民厚生常任委員会 審査報告

◎佐藤 渉
○伊藤 昭一

町田 俊夫
鈴木 良民

白井 妙子
桑原 一憲

去る二月二十六日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

- 議第五号 五泉市福祉会館条例の一部を改正する条例の制定について
議第七号 五泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第八号 五泉市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について
議第九号 五泉市馬下保養センター条例の一部を改正する条例の制定について
議第十号 五泉市保健センター条例の一部を改正する条例の制定について
議第三十五号 平成三十一年度五泉市一般会計予算のうち本委員会所管に属する事項
議第三十六号 平成三十一年度五泉市国民健康保険特別会計予算
議第三十七号 平成三十一年度五泉市介護保険特別会計予算
議第四十一号 平成三十一年度五泉市後期高齢者医療特別会計予算
請願第一 精神障害者の交通運賃割引に関する請願

以上の十件であります。

審査にあたりましては、現地調査を行うとともに、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書及び請願審査報告書に記載のとおり、それぞれ決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、こども課所管分の質疑の中で、議第三十五号平成三十一年度五泉市一般会計予算のうち、子どもの虐待・DV等防止事業について、

虐待に関する通告件数は、一月末で四十六件あったということだが、それはどのようにして発見されたものなのか、とたざしたところ、

保育園や学校から子供の状況について通告いただく場合が多いです。近年は、警察がそのような児童を把握すると児童相談所に通告することになっており、合わせて市のほうにも通告をいただいております、との答弁でありました。

また、虐待した親に対してのフォローというものは、市として何かやっているのか、とたざしたところ、

その保護者に対しては、児童相談所の職員と市の地区担当の保健師、あるいは家庭児童相談員が同行訪問を定期的に行って支援していく場合もあります。中には市の職員に知られたくないという家庭があり、その場合には児童相談所の職員が継続して支援をしているような状況もあります。そのほか学校の先生や保育士から見守りをしていたりしているケースもあります、との答弁でありました。

次に、環境保全課所管分の質疑の中で、議第三十五号平成三十一年度五泉市一般会計予算のうち、空家対策事業について、

空家バンクについては、ずっと実績がゼロということだったが、現在の状況について、とたざしたところ、

平成三十年四月から制度を開始し、現在、借りたいという方の登録が一名、売りたい貸したいという方の

登録はありません。問い合わせは数件あり、説明して申請用紙をお渡しした方では、売りたい方が二名、貸したい方が一名、借りたい方は一名おりました、との答弁でありました。

また、空家対策を進めるといふことだが、具体的にどのように進めていくのか、とたざしたところ、

今月三日に空き家相談会を行っておりまして、定員六名のところ六名の申し込みがありました。その方たちの相談を受けることにより、困っている事情をお聞きして、空き家に対しての意識付けを行うと同時に、このような相談会を重ねることにより、少しでも悩みを解決していくような方向付けをしていけば、減る方向になると思っております、との答弁でありました。

さらに、空家対策は、人口減少や少子高齢化と同じくらいの問題になると思う。全庁的な対策も必要になるし、町内会との連携も大事になってくると思うが、どのように考えているのか、とたざしたところ、

地域との連絡をこれからも密にしていかなければならないと思っております。来年度空家実態調査を行うにあたり職員が行って調査をすることになりますので、町内会長からその町内の空き家の実態についてお聞きしながらやっていきたいと思っております、との答弁でありました。

なお、議第五号、議第八号、議第九号、議第十号については、討論において、周知期間が短すぎて拙速であるとの反対意見がありました。採決の結果、賛成多数で可決となったものであります。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答がなされました。

(◎委員長 ○副委員長)

建設産業常任委員会 審査報告

◎阿部 周夫
○佐藤 浩

林 牛腸

茂 利栄

平井 敏弘
深井 邦彦

去る二月二十六日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

議 第 四 号

五泉市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償額等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議 第 十 一 号

五泉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議 第 十 三 号

五泉市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議 第 二 十 五 号

五泉市給水条例の一部を改正する条例の制定について

議 第 二 十 六 号

市道の廃止について

議 第 二 十 七 号

市道の認定について

議 第 三 十 五 号

平成三十一年度五泉市一般会計予算のうち本委員会所管に属する事項

議 第 三 十 八 号

平成三十一年度五泉市下水道事業特別会計予算

議 第 三 十 九 号

平成三十一年度五泉市簡易水道事業特別会計予算

議 第 四 十 号

平成三十一年度五泉市川東財産区一般会計予算

議 第 四 十 二 号

平成三十一年度五泉市水道事業会計予算

議 第 六 十 二 号

土地の取得について

以上の十二件であります。

審査にあたりましては、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げ

げます。

平成三十一年度五泉市一般会計予算の商工観光課所管分の質疑の中で、

ニット産地活性化事業補助金百万円は、人材育成を図るための支援とのことだが、内容についてたまたところ、

新潟の専門学校に昨年新設されたアパレルニット科に入学した学生二名について、今年、五泉のニット工場で実習を受け入れるということで、その経費に対して、三割の補助率で上限五十万円を二名分補助するものです、との答弁でありました。

これに対して、今後の事業の継続については、どのように考えているのか、とたまたところ、

今年の新生入生は一名とのことですが、今後もニット組合と連携しながら、継続して工場での受け入れをすることで、事業を進めたい、との答弁でありました。

次に、（総合戦略）五泉ニット地域ブランド化事業について、国の地方創生交付金を活用した事業で今年が五年目、最終年度とのことだが、これまでどのような成果があったのか、とたまたところ、

平成二十七年から二十九年度までのニット組合の生産額はいずれの年度も百十六億円で推移しています。衣類、ニットの全体の売上げが落ちている厳しい情勢の中で、横這いを維持していることは、活動の成果の一端であると考えています、との答弁でありました。

これに対して、三十一年度で補助事業がなくなっても、引き続き国や県へ働き掛けて、地場産業の支援ができる体制を構築してもらいたい、との要望がなされました。

次に、桜樹勢回復業務委託料三百七十八万円について、この回復業務は、単年度で業務を終わるものではなく、長年かけて村松公園の桜の樹勢を回復していくものか、とたまたところ、

現在、再整備計画を作成中であり、新年度から順次整備を進める予定です。そのうち、先に急ぐものとして、ふるさと会館側の県道脇の桜が古く倒木の危険性もあるため、伐採、伐根を中心に、整備するものです、との答弁でありました。

これに関連して、桜の植え替えのための作業のうち、公園の土壌改良について、説明を求めたところ、

忠霊塔の左側は他の場所に比べて地盤が低くなっており、更にその土壌は水はけも悪いです。低くなっているところに土を入れてから桜を植えるやり方や、木の周りの、いくつかのポイントに穴を掘り、空気を入れてそこに肥料を入れるなど、方法を検討していきたい、との答弁でありました。

これに対して、桜あつての村松公園であるので、再整備計画に沿って、桜の計画的な補修や育成をしていってほしい、との要望がなされました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答がなされました。

議員別議案贊否一覽表【○：贊成，×：反對，—：欠席】

[illegible]

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。

【○：賛成，×：反対，－：欠席】

提出者	議案番号	議案名	議決結果	議 員 名 (議席番号順)																		
				1 松川 徹也	2 深井 邦彦	3 桑原 一憲	4 白井 妙子	5 今井 博	6 佐藤 浩	7 長谷川 政弘	8 伊藤 昭一	9 佐藤 渉	10 平井 敏弘	11 牛腸 利栄	12 鈴木 良民	13 熊倉 政一	14 広野 甲	15 剣持 雄吾	16 羽下 貢	17 町田 俊夫	18 阿部 周夫	19 (欠番)
市	議第26号	市道の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
	議第27号	市道の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
	議第28号	平成30年度五泉市一般会計補正予算（第14号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第29号	平成30年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第30号	平成30年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第31号	平成30年度五泉市下水道事業特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第32号	平成30年度五泉市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第33号	平成30年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第34号	平成30年度五泉市水道事業会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第35号	平成31年度五泉市一般会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	×	○	
長	議第36号	平成31年度五泉市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
	議第37号	平成31年度五泉市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	
	議第38号	平成31年度五泉市下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※ 1
	議第39号	平成31年度五泉市簡易水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	議第40号	平成31年度五泉市川東財産区一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	議第41号	平成31年度五泉市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	
	議第42号	平成31年度五泉市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	議第43号	五泉市農業委員会委員の任命について （阿部 伸由 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	議第44号	五泉市農業委員会委員の任命について （今井 聡 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	議第45号	五泉市農業委員会委員の任命について （岩出 ノブ子 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	議第46号	五泉市農業委員会委員の任命について （江口 聡 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	議第47号	五泉市農業委員会委員の任命について （加藤 健一 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	議第48号	五泉市農業委員会委員の任命について （亀山 公子 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	議第49号	五泉市農業委員会委員の任命について （川村 孝雄 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	議第50号	五泉市農業委員会委員の任命について （権平 孝男 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。

【○：賛成，×：反対，－：欠席】

提出者	議案番号	議案名	議決結果	議 員 名 (議席番号順)																		
				1 松川 徹也	2 深井 邦彦	3 桑原 一憲	4 白井 妙子	5 今井 博	6 佐藤 浩	7 長谷川 政弘	8 伊藤 昭一	9 佐藤 渉	10 平井 敏弘	11 牛腸 利栄	12 鈴木 良民	13 熊倉 政一	14 広野 甲	15 剣持 雄吾	16 羽下 貢	17 町田 俊夫	18 阿部 周夫	19 (欠番)
市	議第51号	五泉市農業委員会委員の任命について (佐久間 公英 氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
	議第52号	五泉市農業委員会委員の任命について (高岡 公衛 氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
	議第53号	五泉市農業委員会委員の任命について (高橋 甚一 氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
	議第54号	五泉市農業委員会委員の任命について (地濃 潤一 氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
	議第55号	五泉市農業委員会委員の任命について (林 毅 氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
	議第56号	五泉市農業委員会委員の任命について (楯 英樹 氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
	議第57号	五泉市農業委員会委員の任命について (古田 常藏 氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
	議第58号	五泉市農業委員会委員の任命について (松尾 タカ子 氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
	議第59号	五泉市農業委員会委員の任命について (渡邊 清司 氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		※1
	議第60号	五泉市農業委員会委員の任命について (渡辺 清滋 氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
	議第61号	五泉市農業委員会委員の任命について (渡邊 みのり 氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
	議第62号	土地の取得について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (中川 利美 氏)	適任と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
	議第63号	平成30年度五泉市一般会計補正予算 (第15号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
	議第64号	平成30年度五泉市下水道事業特別会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
請願者	請願第1号	精神障害者の交通運賃割引に関する請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		
議員	発議第1号	精神障害者の交通運賃割引に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○		

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。

一般質問(通告順)

2月定例会では9人の議員が一般質問を行いました。通告順に従い、質問者の氏名をお知らせします。

通告順	質問者氏名	通告順	質問者氏名	通告順	質問者氏名
1	町 田 俊 夫	4	桑 原 一 憲	7	白 井 妙 子
2	羽 下 貢	5	伊 藤 昭 一	8	佐 藤 渉
3	深 井 邦 彦	6	松 川 徹 也	9	今 井 博

請 願 に つ い て

— 次の請願を可決しました。 —

◆請願第 1

精神障害者の交通運賃割引に関する請願

発 議 に つ い て

— 次の発議を可決しました。 —

◆発議第 1 号

精神障害者の交通運賃割引に関する意見書の提出について

【内 容】

障害者に対する交通運賃割引は、身体障害者については昭和25年から、身体内部障害者は平成2年から、知的障害者は平成3年から実施されている。

これらの運賃割引を実施している交通機関事業者は現在、ＪＲ、民間鉄道、航空、旅客船、バス、タクシーのほか、高速道路にも及んでいる。しかし、精神障害者については、平成9年から平成10年当時、精神障害者家族の全国団体がＪＲ運賃の割引を求めて大規模な署名活動を実施したが、割引は実施されず、以後一部のバス、民間鉄道事業者が割引を行うようになったものの、精神障害者が除外されている状態は基本的には変わっていない。

精神障害者家族会の全国組織である全国精神保健福祉会連合会が実施したアンケート調査結果（回答者約4800人）によると、精神障害者の1ヶ月の平均収入は約6万円、そして無年金者は約20%に上る。交通費の負担が大変なため「作業所に行くのをやめた」「どこにも出かけないようにしている」「外出は自転車で行ける範囲」という深刻な状態にある方が多数いることが明らかになっている。

近年、障害者関係の法制は、集中的に整備されている。とりわけ平成26年2月に政府が批准した国際法、障害者権利条約は、その第20条で「障害者自身が自ら選択する方法で、自ら選択する時期に、かつ、負担しやすい費用で移動することを容易にすること」と明記し、第4条で「障害者に対する差別となる既存の法律、規則、習慣及び慣行を修正し、又は廃止するためのすべての適当な措置をとること」「条約と両立しないいかなる行為又は慣行も差し控えること」とうたっている。

この規定によれば、交通機関事業者が運賃の障害者割引制度から精神障害者だけを除外することは、明らかに条約に反する行為であり、このような状態に対する是正指導は、政府・行政の責任でもある。

よって国におかれては、精神障害者に、身体障害者及び知的障害者と同等に交通運賃割引が適用されるよう、是正指導・勧告等の措置を行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

【送 付 先】 内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、経済産業大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

— 意見書については、すみやかに関係省庁へ提出しました。 —

議会を傍聴してみませんか

議場の傍聴席で本会議を傍聴することができます。希望される方は市役所5階の議会事務局へおいでください。次の定例会は6月に開催されます。日程等は市のホームページでお知らせいたします。

モニター中継もご利用ください

本会議の様子は、次の所でモニター中継でもご覧いただけます。どうぞご利用ください。

市役所1階ロビー、総合会館管理棟1階、五泉市立図書館2階談話室、粟島ふれあい館1階、福祉会館1階、村松支所1階ロビー、村松公民館1階、さくらんどう会館1階エントランスホール、さくらアリーナ1階

～ 議 会 構 成 ～

正副議長・各委員会等の委員

議員定数 20名 現議員19名 欠員 1名

議 長	林 茂	副議長	鈴木 良民
-----	-----	-----	-------

議会運営委員会

(◎委員長 ○副委員長)

委 員			
◎熊倉 政一 長谷川政弘	○広野 甲 佐藤 浩	阿部 周夫	平井 敏弘 伊藤 昭一

常任委員会

(◎委員長 ○副委員長)

委員会名	委 員			
総務文教常任委員会	◎剣持 雄吾 熊倉 政一	○長谷川政弘 今井 博	羽下 貢 松川 徹也	広野 甲
市民厚生常任委員会	◎佐藤 涉 白井 妙子	○伊藤 昭一 桑原 一憲	町田 俊夫	鈴木 良民
建設産業常任委員会	◎阿部 周夫 平井 敏弘	○佐藤 浩 深井 邦彦	林 茂	牛腸 利栄

広報委員会

(◎委員長 ○副委員長)

委 員			
◎伊藤 昭一 白井 妙子	○佐藤 浩 深井 邦彦	阿部 周夫	鈴木 良民 佐藤 涉

五泉地域衛生施設組合議会議員

牛腸 利栄 熊倉 政一
阿部 周夫 鈴木 良民
長谷川政弘 佐藤 浩

五泉市国民健康保険運営協議会公益代表委員

羽下 貢 牛腸 利栄
佐藤 涉 桑原 一憲
深井 邦彦

議会選出監査委員

広野 甲

さくら福祉保健
事務組合議会議員鈴木 良民
佐藤 涉新潟県中東福祉
事務組合議会議員鈴木 良民
佐藤 涉新潟県後期高齢者
医療広域連合議会議員

佐藤 涉

新ごせん再発見写真コンテストより
「チューリップ」をテーマにした
5つ作品を紹介します。

今年も五泉市の満開のチューリップが
皆さんをお待ちしています。



第2回作品 『五泉のチューリップ』 坂詰金次郎



第5回作品 『お花見』 仲川甚市



第3回作品 『花摘み体験』 和木勇夫



第5回作品 『春の思い出』 片原淳志



第5回作品 『虹の掛け橋』 安中秀夫

編集後記

今年の五泉市の冬は雪も少なく大変過ごしやすかったのではないでしようか。野山が次第に新緑に変化する頃、里ではぼたんが見頃の季節です。また、四月は出会いの季節、新しい環境の中で新たなスタートを切った方も多いのではないでしようか。

二月二十二日から三月十五日まで二月定例会が開催され、新年度予算を審議しました。新年度予算は、今年一年どのような行政サービスに努めるのか、どんなまちづくりをしていくのかを示すものです。直接市民の生活を左右するものですから、これから予算を最終決定する機関としての重要性を認識し、慎重審議を重ねていきたいと思ひます。

広報委員会

委員長 伊藤 昭一
副委員長 佐藤 浩
委員 阿部 周夫
委員 鈴木 良民
委員 佐藤 渉
委員 白井 妙子
委員 深井 邦彦

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。 五泉市議会事務局 TEL 0250-43-3911